

令和2年4月17日

認定こども園（保育園部分利用）保護者 各位

山口市こども未来部長

緊急事態宣言発令に伴う登園自粛のお願いについて

4月16日に政府から新たに全国に緊急事態宣言が発令されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、本市内すべての認可保育所及び認定こども園（保育園部分）について、在園児の保護者の皆様に対しまして、下記のとおり登園自粛のお願いをさせていただきます。

緊急なお願いで大変御迷惑をおかけすることとなりますが、感染拡大防止のための対応につき、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 4月20日（月）から5月6日（水）までの間、各御家庭での保育が可能な場合は、園児の登園を控えていただきますようお願いいたします。
- 2 上記により登園しない場合における市が定める利用者負担額については、登園しない日数に応じた日割り計算により減免します。
- 3 給食に係る副食費については、月額徴収が基本とされておりますが、各園における配食準備に計画的に反映することが可能である場合には、減額が可能な制度になっております。
各園において配食準備の状況は異なることから、上記により登園しない場合における副食費の取扱いについては、各園に御確認ください。
- 4 登園自粛要請に応じられ登園されない場合は、各在籍園に御連絡いただきますようお願いいたします。
- 5 今後の感染状況次第で方針の変更の可能性もあり、その際には方針変更の通知をさせていただきます。

こども未来部保育幼稚園課

TEL 083-934-2798

FAX 083-934-2648